

2007年5月 No.470

京都の福祉

発行 京都府社会福祉協議会

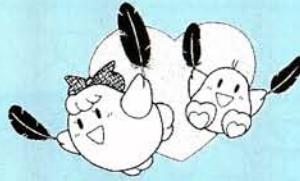
〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375
TEL 075-252-6291 FAX 075-252-6310

発行人 森 育寿

<http://www.kyoshakyo.or.jp>

主な記事

- 1面…もえくさ
- 2面…リレーエッセイ「子どもの育ち」①
- 4面…NPO法人活動の紹介
ふれあいほうむ「どうぞ、
- 6面…福祉サービス利用援助事業
1年を振り返って
- 7面…シリーズ第三回評価機関紹介



大田神社／カキツバタ

もえくさ

五月晴れの中、爽やかな風が渡る。新緑がまぶしい。日本の四季の移ろいで、最も過ごしやすい季節だろうか。メーデーが憲法記念日、こどもの日などにちなんで、ゴールデンウイークの間、各地で多彩な催しが行われる。▼そんな華やかな時期だが、一方で五月というと「五月病」のことが思い浮かぶ。年度が改まって一ヶ月が過ぎ、学校・職場・地域などの新しい環境・ストレス過多のもとで、ふつと襲つてくるあの病だ。▼折しも、「自殺総合対策大綱」の素案発表と意見公募が報じられ目に留まった。▼大綱素案は、欧米の先進諸国と比較して我が国の自殺者数は「突出して高い水準にある」とし、自殺死亡率を平成二十八年度までに二十%減（平成十七年度比）とする数値目標を掲げた。確かに、日本の自殺死亡率はアメリカの二倍、イギリスの三倍であり、平成十年以降八年連続で三万人（一日に九十人）を越えていることはよく知られている。加えて、自殺未遂が三十万人と推計されており、自殺や自殺未遂により、遺族や友人など周囲に大きな悲しみと生活上の困難がもたらされている人々が、毎年新たに百数十万人以上生み出されている。▼大綱は、昨年十月二十八日に施行された自殺対策基本法に基づく国指針であるが、基本法は、自殺対策を「社会的要因」をふまえた「社会的取組み」として推進し、自殺の予防・危機対応・事後対応を「総合的に」実施するとした。基本法をふまえて、今年の一月から警察庁の自殺統計・細分類項目には「子育て疲れ、被虐待、介護看病疲れ、借金の取り立て、仕事疲れ、いじめ」が加えられているそうだ。各項目は私たち福祉関係者が日々向かい合っているテーマそのものだ。また、「総合的自殺対策」の提言では、メディカルモデルとともに「コミュニティモデル」そして社会的な制度や仕組みの見直しが挙げられている。▼大綱素案がいう「生きやすい社会」に変えていくために、私たちも力を尽くしたい。

現代社会と子どもたち

子どもの虹情報研修センター（日本虐待・思春期問題情報研修センター）

研究部長 川崎一三彦（前京都府宇治児童相談所相談判定課長）

少子化・虐待・いじめ・育児の孤立などを耳にすることが多い昨今、子育てを巡る環境がどのようになっているのか、また、地域社会で子育てを支えるためにどのような取組みを進めていくことが大切なのかなどについて、関係者の方々からのリポートエッセイを掲載します。

子どもの楽園

（カツテンデイーク）

十九世紀日本の社会を「子どもの楽園（the very paradise of babies）」と評したのは、一八五九年に着任した初代駐日英國公使オールコックですが、こうした印象を持つたのは、何も彼に限ったことではありません。幕末から明治にかけて日本にやって来た多くの欧米人が、共通して抱いた感想なのです。いくつか例をあげてみましょう。

「一般に親たちはその幼児を非常に愛撫し、その愛情は身分の高下を問わず、どの家庭生活にもみなぎっている」

樂園の消失

本書で著者は、子どもをいとしがり、可愛がるのはひとつ的能力だと述べ、「しか

次のような光景と比べてみましょう。「児童たちの主たる運動場は街上（まちなか）である。……子供は交通のことなど少しも構わずに、その遊びに没頭する。彼らは歩行者や、車を引いた人力車夫や、重い荷物を担いだ運搬夫が、独楽（こま）を踏んだり、羽根つき遊びで羽根の飛ぶのを邪魔したり、紙鳶（たこ）の糸を乱したりしないために、少しの迂回路はいとわないことを知っています。」

それは個人の能力ではなく、いまは消え去つたひとつの文明が培った万人の能力であった」と論じています。仮にその論述が正しいとする、子どもを可愛がる能力と

いうことも文明が、つまり社会が培うものだということになります。それが失われたというのも文明が、つまり社会が培うものだということになります。それが失われた

ところですから、これは穏やかな話ではあります。

ところで、日本をこのように捉えた当時の歐米人は、社会の近代化を進め、発達した工業化社会に生きていました。彼らは、そうした社会の矛盾に気づき、懷疑や反省を抱くようになっていたからこそ、前近代社会といえ、簡素だが豊かな日本のさまざまなりように驚嘆し、「子どもの楽園」を見ていたのですから。

これらは全て、名著と言われる「逝きし世の面影」（渡辺京二著、平凡社ライブラリー）からの引用ですが、虐待通告への対応に日々追われ、不眠不休で働き続ける現状をあげてみましょう。在の児童相談所職員からすると、にわかに

付加されるなら日本の社会は、欧米をモデルとして急速に近代化を成し遂げていきます。その結果、前近代社会が育んできた「子どもの楽園」は、必然的に失われていったの

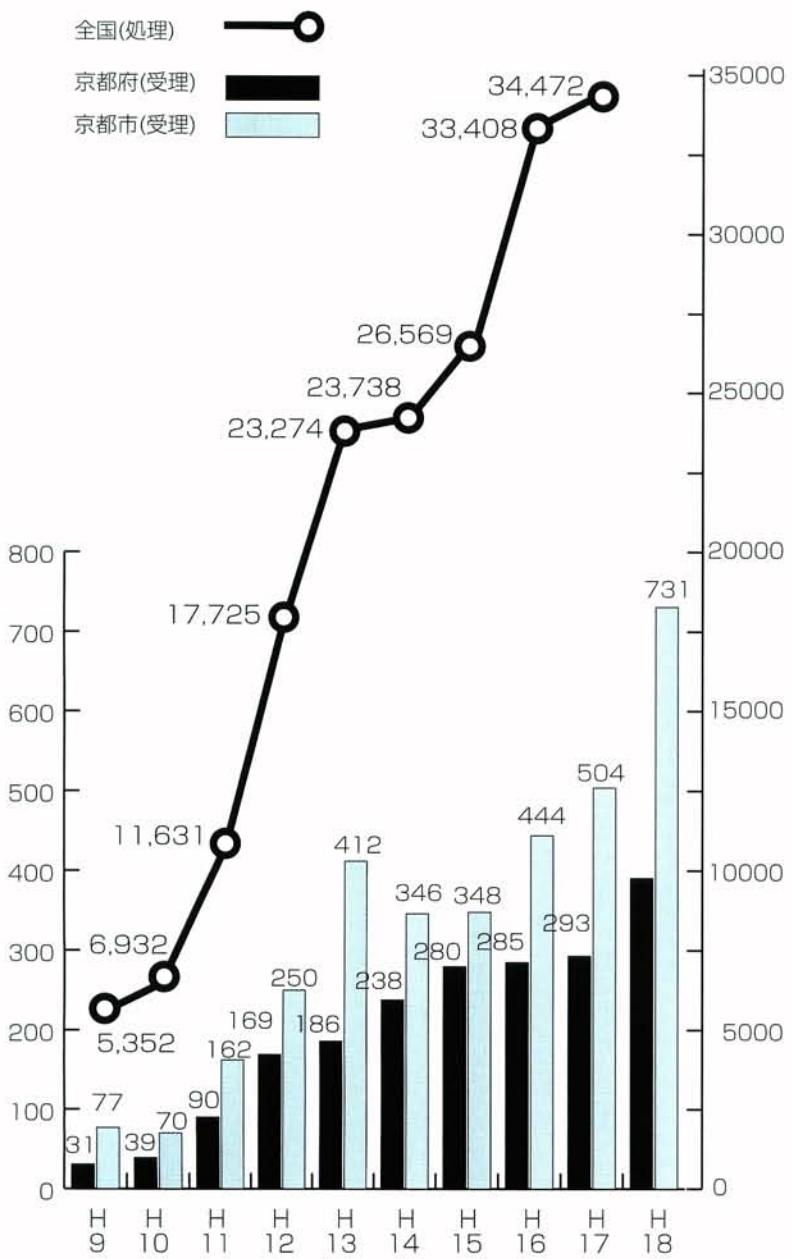
では現在の私たちは、子どもたちにどの難しくなった現代の子育て

左ページの図では、児童相談所が受け付けた児童虐待の件数を掲げています。全国的にも急増傾向は顕著ですが、京都府、京都市においても同様で、過去十年間で約十倍となるなど、とどまるところを知りません。

ただし私自身は、本年三月末をもって長年の児童相談所勤務に終止符を打ち、今は

○児童相談所における虐待対応件数・通告受理件数

*全国（処理）は、その年度に援助方針を決定した件数（対応件数）。
 *京都府の数字は京都市をのぞく。
 *平成18年度の京都府受理件数は集計中、図は推定。
 *平成18年度の京都市の数字は速報値。



横浜にある「子どもの虹情報研修センター（日本虐待・思春期問題情報研修センター）」で新たな業務に就いているのですが、文字どおり退職間際まで、虐待のため職権で一時保護した小学生や、育児ができず精神的に不安定な母、あるいは性的な問題をかかえる中学生等々への対応について、時間を問わずスタッフと協議を繰り返したものでした。もちろん、虐待に限らず非行相談などでも複雑で深刻な相談は後を断たず、児童相談所では、たった今も専門職員がさまざまな相談援助活動に粉骨碎身しています。それもこれも、子どもと家族のおかれた厳しい現実の反映なのでしょう。

横浜にある「子どもの虹情報研修センター（日本虐待・思春期問題情報研修センター）」で新たな業務に就いているのですが、文字どおり退職間際まで、虐待のため職権で一時保護した小学生や、育児ができず精神的に不安定な母、あるいは性的な問題をかかえる中学生等々への対応について、時間を問わずスタッフと協議を繰り返したものでした。もちろん、虐待に限らず非行相談などでも複雑で深刻な相談は後を断たず、児童相談所では、たった今も専門職員がさまざまなお問い合わせをしていました。

ところが現代の子どもたちは、誰でも不登校やいじめ、非行などの問題を抱え込む可能性があり、場合によっては自殺したり、さらには殺人事件に巻き込まれることさえないとは言えません。たとえそうでなくとも、多くの子どもたちは高校や大学受験などで大きな重圧を背負っていますし、私たちが

こう考えていくと現代は、残念ながらつてのように万人に子どもを可愛がる能力

を賦与している社会ではなさそうです。それゆえ、今を生きる私たちは、意識して、つまり人知によって子どもの育ちを支えていくほかないのでしょうか。だからこそ児童福祉に携わる者の役割は一層重く、子ども面で知恵が求められ、工夫も必要となる、私はそう思つのです。

○児童相談所における虐待対応件数・通告受理件数

年 度	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	集計中
全国(処理)	5,352	6,932	11,631	17,725	23,274	23,738	26,569	33,408	34,472	731	
京都府(受理)	31	39	90	169	186	238	280	285	293	400	集計中
京都市(受理)	77	70	162	250	412	346	348	444	504		

子どもの虹情報研修センター
〒245-0062
横浜市戸塚区汲沢町983番地

■図書紹介■
新書「児童虐待～現場からの提言～」
著者：川崎二三彦
出版社：岩波書店
税込価格：777円
(本体740円+税)

町家でランチ・配食と喫茶サービスを提供

障害や年齢を問わずに、できる」とをできる範囲で！

NPO法人ふれあいほうむ“どうぞ” 代表理事 小林 敬子さん

二条駅の裏に片手におたまを持った猫の看板が印象的な町家があります。

一見今はやりの町家カフェのようですが、その実は障害者小規模作業所でもあり、さらに地域の老若男女のつどいの場だとか。二〇〇六年三月にオープンしたランチ・配食・喫茶の店「ハイ・どうぞ」を運営する「ふれあいほうむ“どうぞ”」の代表理事である小林さんを取材しました。

日常の気軽な助け合いの場を

提供している「ハイ・どうぞ」ですが、そもそも買い物や保育園の送迎等の日常生活での助け合いの会での活動から生まれました。

代表理事の小林さんは、以前から日常生活での気軽な助け合いの場があれば、家族を介護する人や仕事をしながら子育てをしている人などが、精神的にも肉体的にも楽になるのではないかと考えました。

そのような中、他府県での活動を参考にして立ち上げたのが、助け合いの会「ふれあいほうむ“どうぞ”」です。

印象に残る名前は、助け合う時に何気なくかけ合う「どうぞ」「どうも」という言葉から名付けられました。



できる人ができることを

「できる人ができることを」をモットーに、口コミで活動は広まり、現在も手伝って欲しい人と手伝える人の三十組が「ふれあいほうむ“どうぞ”」として助け合い活動を続けています。

主な活動地は京都市内ですが、府内はもちろん府外でも必要な人がいれば「行ける範囲」で、どこでも飛んでいきます。助け合いの内容は、買い物や保育園の送迎、お年寄りの互助会、障害児の放課後の学童保育その他、施設入所の母親の洗濯・身辺のお世話など様々です。散髪屋の娘さんが入会されたことにより、週二回訪問散髪をする「ピューティ“どうぞ”」も開始されています。

“手伝える人の「手伝える範囲」を切り取つて「助けが必要な人の必要な部分」に貼り付ける”という活動は、「ジグソーパズルのようなもの」と小林さんは言います。自分の生活の中から無理のない「できる範囲のこと」を、ふれあいほうむ“どうぞ”を通じて提供する助け合い活動であるから



代表理事の小林敬子さん



台所で食器の片づけをする職員

中の共同作業部としての設立に漕ぎつけます。

小林さん自身が、「できる範囲のことをする」こと

とで、一見困難なように思われることでも、施設や地域の人たちからの無理のない支援を得ながら実現に結びついて行つたの

です。NPO法人アンビシャスと共にして、犬用の無添加クッキーを製造・販

売したり、コープ二条駅店で喫茶店を借りて週二回オープンしたり、生協宅配の仕分け作業をしたりと月曜から金曜まで四人の障害のある人が精力的に活動する場所がで

こそ、持続的に八年間も続いているのだと感じました。

障害を持つ子どもの居場所を

「共同作業部立ち上げ」

作業所立ち上げの契機は、小林さんの友人に障害を持つ子どもがいました。その子

が養護学校を卒業するにあたり、卒業後に、近所で通所できる施設を探しておられました。

そこで、小林さんは、二〇〇三年に「作業所をつくろう実行委員会」を設置し、フリーマーケットやイベントを開催し資金を集め、二〇〇五年四月「ふれあいほづむ（ハイ・どうぞ）」のではとの思いが膨らみます。そんな時、

小林さんはある町家と出会います。二〇〇六年三月に、二条駅の裏の町家でランチと配食、喫茶の「ハイ・どうぞ」がオープン。

午前中はお弁当を作つて、地域のお年寄りに配食サービスを行い、昼はランチを提供

こととしています。取材にお伺いした日のランチメニューは、スペイン風オムレツにマカロニサラダ、青菜のお揚げ煮、お味噌汁に大根の漬物。すべて手作りで自然食材にこだわっており、ごはんは白米と玄米を選ぶこ

とができます。「おいしく体に安心な食材を購入したい」と食材のほとんどを近所にある米屋や肉屋、八百屋で購入しており、地元にも貢献しています。

また、店内の二階のスペースを研修や教室の場所として貸出しをしたり、店の入り口の棚には、近所の方が作つたビーズのキーホルダーやコースター等の展示や販売が

されています。「障害や年齢に関わらず自分の得手や持ち味を生かして社会とつながり、それが生きがいとなることが理想」との小林さんの思いが「ハイ・どうぞ」で具現化されています。

次々に広がる活動のエネルギー源は、なんと言つても人と人のつながりです。「手伝つてもらつてありがとう」「すごいね」と声を掛け合うことが、簡単なことではあります。ですが、助け合える人間関係を作った

「ハイ・どうぞ」を訪れる人達に「いらっしゃい」「ゆっくりしていってね」と声をかけ、訪れた人達一人ひとりを大事にされているのを感じました。「人間同士の関係が希薄になつてゐる中で、人は一人では生きていけない。人は人の中で生かされる。」との言葉がござります。

今後は、「他の施設とのつながり」を充実させていきたいとのこと。その目的は決して「ハイ・どうぞ」だけを発展させるものではありません。「ハイ・どうぞ」を地域の中での発信拠点としながら、人と人、施設と施設が繋がっていく関係へと発展させたいと語られていました。点と点をつないで面へと今後も「ハイ・どうぞ」の活動がどんどん広がっていくことを期待しています。

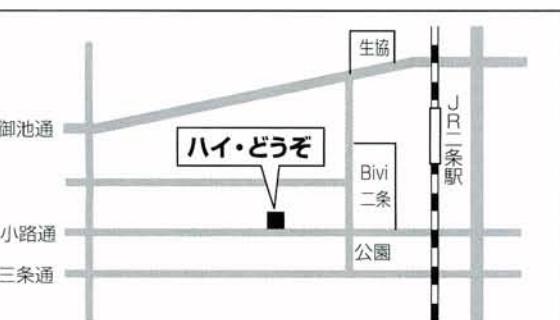
つながりをつくるには

次々に広がる活動のエネルギー源は、なんと言つても人と人のつながりです。「手

伝つてもらつてありがとう」「すごいね」と声を掛け合うことが、簡単なことではあります。ですが、助け合える人間関係を作った

の一番の秘訣だと小林さんは言います。

取材の最中に、小林さんを訪ねて「ハイ・



〈営業時間〉 月曜日～土曜日 11:30～15:00 (日・祝は休業)
 〈場所〉 京都市中京区西ノ京小倉町22-10
 (TOHOシネマズ二条(Bivi)南側の通りを西入る北側)
 〈TEL/FAX〉 075-821-7060
<http://www18.ocn.ne.jp/~douzo/>

福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）

判断能力に不安があつても自分らしく生きることを支える

市町村社協実施による事業展開の一年を振り返って

福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）は、平成十八年度より、住民にとって身近に利用できる制度をめざし、これまでの基幹的社協での実績を基盤に、全市町村社協による事業展開に移行しました。これにより、新規利用者が九二名と昨年度の一倍強に広がり、制度開始から累計で三百十四名の利用者となりました。この一年を振り返っての成果と課題について検討し、まとめました。

支援の特徴とこの事業の役割

①その人らしい生活の支援

市町村社協では、自分の意思を上手く伝えられなかつたり、困りごとを解決するのに自己決定しづらかたりする利用者に、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理を通して、利用者のその人らしい生活を支えています。

②多様化、複雑化する生活課題への対応

この事業を通して、孤立、多重債務、悪質な訪問販売被害、第三者からの経済侵害など、利用者の複雑で深刻な生活課題が見えてきます。福祉、保健、医療、司法、消費生活等の関係者と連携し、利用者自らが生活課題を解決できるよう支援を行っています。

③世帯全体への支援

家族が高齢や障害などにより、世帯全体への支援が必要な利用者も増えています。家族に本事業の利用をすすめたり、成年後見制度の利用につなげるなど、関係機関と連携して支援にあたっています。

■事例

ケース①

軽度の認知症がみられるAさん。スーパーなどで必要な買い物が増えてきたことから本事業を利用。これまで断つってきたホームヘルプサービスも利用することとなつた。

ケース②

知的な障害のある姉妹。二人で力を合わせて生活しているが、公共料金の滞納がみられた。姉妹と契約し、相談や助言を含めて支援している。判断能力に不安のある人たちの地域生活を支援し、また、関係者、地域住民から信頼される事業として発展させるために、次の課題があります。

①専門員・生活支援員の適正な配置

市町村社協で本事業を担当する専門員は、多くの調整や臨時の対応が求められます。

②成年後見人等とのよりよい連携

成年後見人等との生活保護を受けている利用者が増えてきていますが、生活保護の生活指導として行われる金銭管理指導と本事業の日常的金銭管理支援について、役割分担が必要です。

一方、具体的な支援を行う生活支援員も、むずかしい対応や判断が求められることも多くなり、ニーズに合わせた生活支援員を派遣することがむずかしいケースも出ています。

今後、利用者の増加や生活課題の複雑化・深刻化が見込まれるなかで、専門員と生活支援員の適正な設置（複数配置や資質向上等）のあり方について検討が必要です。

②低所得の人でも安心して利用できる制度に

この事業の利用者は低所得の人が多いのが特徴のひとつです。低所得のため利用料を支払うことがむずかしい場合は支援回数を必要に少なくするなどし、利用料を抑制している例もみられます。誰もが安心して利用できる制度とするため、京都府と市町村による利用料軽減の支援が求められます。

③生活保護ワーカーや成年後見人等とのよりよい連携

生活保護を受けている利用者が増えてきていますが、生活保護の生活指導として行われる金銭管理指導と本事業の日常的金銭管理支援について、役割分担が必要です。また、本事業と成年後見制度を併用する場合、後見事務と本事業の守備範囲の調整、役割分担等も必要です。

平成18年度専門員の相談・連絡調整の状況（京都府内市町村社協）

制度の問合せ	初回相談	契約前の連絡調整	契約後の連絡調整
559件	222件	5,928件	24,955件

シリーズ 第三者評価機関紹介

介護分野評価機関

京都市老人福祉施設協議会事業センター

京都府認知症グループホーム協議会

京都社会福祉士会

京都府介護福祉士会

京都ボランティア協会

株式会社東京リーガルマインド大阪本部

きょうと介護保険にかかわる会

関西ヒューマンライオソフスパーソソツイーション

京都府老人保健施設協会

京都私立病院協会

京都福祉サービスをよくする会

市民生活総合サポートセンター

京都ビジネス・サポート・センター

福祉総合調査研究機関
株式会社ヤトウ 大阪支店

きょうと福祉ネットワーク「一期一会」

福祉分野評価機関

市民生活総合サポートセンター

京都ボランティア協会

京都府保育協会

きょうと福祉ネットワーク「一期一会」

京都社会福祉士会

京都における第三者評価事業は、介護分野は平成15年度から、福祉分野は平成17年度から始まりました（試行事業含む）。これまでに約400件の評価が行われています。サービスの質の向上とコンプライアンスの観点から、今後ますます第三者評価を推進していくことが重要になってきています。本会では、第三者評価を進める推進組織である「京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構」の事務局を担っています。第三者評価推進の一環として、実際に評価を行う評価機関をシリーズで紹介します。

◆評価機関名／特定非営利活動法人 京都市老人福祉施設協議会 事業センター

◆代表者名／山田 尋志

◆認定年月日／（介護分野）平成15年10月16日（更新日：平成17年10月14日）

◆評価調査者人数／（介護分野） 評価調査者 20人 評価審査委員 8人

◆評価実績等

・平成16年度 8件（試行事業実施）

・平成17年度 10件

・平成18年度 15件

介護サービス事業者団体として、不斷にサービスの質の向上を目指す社会的責務を自覚し、評価調査者の経験の蓄積と技量の向上、評価調査チームの評価の均質化を目指して、積極的に第三者評価事業を進めてきました。

実際の評価では、受診事業所との信頼関係を築くことに重点を置き、訪問調査実施前の情報交換・意思疎通を丁寧に行うよう努めています。また、事業所の責任者や現場担当者からのヒアリングを通じて自己評価のポイント等について十分理解を得られるよう配慮して、訪問調査に臨んでいます。審査委員会では、評価項目の検討だけでなく事業所との意見交換の詳細を伝え事業所の自己評価を基礎に、十分に意見交換を行うよう心がけています。

◆評価機関からのPR

京都市老人福祉施設協議会は、京都市内の老人福祉施設で組織する事業者団体です。高齢者の生活支援を共通の目標とする団体として、お互いに評価し合うことでそれぞれの施設のサービスの質を共に高めあっていこうと、第三者評価事業には試行実施の時から評価団体として参加してきました。

評価者のメンバーは、現場の経験も豊かな施設長と現役の現場の主任等を中心とし、高い専門性と長く現場に携わってきた経験から、一人ひとりの高齢者が一番望まれる生活のあり方はどのようなものなのか、齢を重ねてもその人らしさを実現するために介護サービスはどのように関わっていくことができるのか、を常に考えながら評価に臨んでいます。

受診された事業所を批判したり欠陥を明らかにするのではなく、事業所のスタッフの皆様と共に気付き、学び、お互いに成長できたと感じられる時、評価をしていて一番喜びを感じる瞬間です。

これからも、新鮮な出会いと気付きを求めて第三者評価事業に臨んでいきたいと思います。

◆連絡先／所在地 京都市下京区河原町五条下ル梅渓町83-1

電話番号 075-354-8743 FAX番号 075-343-6270

ホームページ <http://kyoto-srk.jp/> E-Mail jimukyoku@kyoto-shiroukyo.jp

◆評価機関名／特定非営利活動法人 京都府認知症グループホーム協議会

◆代表者名／出野平恵

◆認定年月日／（介護分野）平成15年10月16日（更新日：平成17年10月14日）

◆評価調査者人数／（介護分野）20人

◆評価実績

介護サービス評価

・平成14年度（モデル事業実施）2件

・平成15年度（試行事業実施）10件

・平成16年度（試行事業実施）8件

・平成17年度（本格事業実施）7件

・平成18年度（本格事業実施）8件

◆評価機関からのPR

当法人は、介護保険制度下にある「地域密着型サービス」の1つである「指定認知症対応型共同生活介護」の事業所（以下、グループホーム）等が活動している団体です。「グループホーム」では、共同生活による24時間・365日のケアを通して、認知症の人が住みなれた地域で安心して生活し続けることの大切さを痛感し、認知症の人の「こうありたい」「こうしたい」ととした願いを地域社会に伝えることが必要と考えています。当法人は「グループホーム」を支援するとともに、第三者評価事業を通して「グループホーム」以外の介護サービス施設や事業所に、認知症の人の願いを伝え、住民相互の支え合いのある地域社会の1日も早い実現を念願しています。

◆連絡先／所在地 〒600-8118 京都市下京区河原町通五条下る平居町64

ロイヤル河原町507号室

電話番号 075-352-7795 FAX番号 075-352-7796

E-Mail kyoto-gh@aria.ocn.ne.jp

平成19年度 京都府社協 事務局体制

平成19年4月1日



ごあいさつ

事務局長
梅村 健一



新任職員紹介

深刻化と福祉サービス供給主

体の多様化・多元化が進む中で、
利用する府民の側に立って、
地域における福祉サービスの

質の確保・向上を図る事業展
開が必要とされています。

府社協では、「府民主体の
福祉コミュニティづくりを通
じて、「個人の尊厳」とノー

マライゼーション理念の息づ
く社会の実現」を基本目標に

中期計画二〇〇四年度～二〇
〇八年度を作成しております。

この度、近年の状況の変化に
対応すべく三年目の見直しを
行なったところであります。

この基本計画を事業・活動
の一環として事務局職員と
一致団結して課題に取り組ん
でまいりたいと思っております。

皆様のご指導・ご協力を
賜りますようよろしくお願い

します。

毎日、就労のために来て
いたまして、芝田前事務局長

の後任として事務局長を拝命
いたしました。微力ではあり

ますが、役員の皆様や会員の

皆様のご指導・ご鞭撻をいた
だきながら、地域福祉を前進
させたため頑張ってまいりました

いたと思つておりますので、ど
うぞよろしくお願ひします。

景気が回復の状況にあると
言われていますが、一方では「格
差社会」に象徴されるように、
所得・賃金や地域の格差は深
刻な問題を投げかけています。

また、少子高齢化が急速に進
展するなかで地域福祉の課題
は増加し、本会の役割や本会
への期待はますます増大する
ものと思われます。

社会福祉が「構造」から「契
約」へと大きな変革のうねり
の中で、「介護保険法」、「障
害者自立支援法」に見られる
利用者負担の増大等福祉サー
ビスの体系が大きく変化し、
また、福祉ニーズの複雑化・

これまで、児童相談所、
桃山学園（知的障害児施設）

府民福祉課、法人の指導監
査等の業務を経験する中で、
福祉の第一線で働く方々と
一緒に仕事を致しましたが、

また福祉の現場に戻れたこ
とに、自分自身に期待を寄
せるとともに、身の引き締
まる思いです。

終戦は遠い昔のこととな
りましたが、戦争体験者に
対して有益な研修がで
きればと思っています。



京都府福祉人材・研修センター所長
人材施設支援課長事務取扱

瀬戸野 喜雄

四月一日付けで、福祉・人
材研修センターにお世話をな
ることになりました。

これまで、児童相談所、
桃山学園（知的障害児施設）

府民福祉課、法人の指導監
査等の業務を経験する中で、
福祉の第一線で働く方々と
一緒に仕事を致しましたが、

また福祉の現場に戻れたこ
とに、自分自身に期待を寄
せるとともに、身の引き締
まる思いです。

終戦は遠い昔のこととな
りましたが、戦争体験者に
対して有益な研修がで
きればと思っています。

終戦は遠い昔のこととな
りましたが、戦争体験者に
対して有益な研修がで
きればynchronously。

「京都の福祉」への意見、感想、とりあげてほしいテーマなどお寄せください。

京都府社会福祉協議会

TEL: 075-252-6291

FAX: 075-252-6310

URL <http://www.kyoshakyo.or.jp>

(注)本会へのご意見等は、上記URLの「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。